

令和4年9月1日

一般社団法人 生命保険協会 御中
一般社団法人 日本損害保険協会 御中
一般社団法人 外国損害保険協会 御中
一般社団法人 日本少額短期保険協会 御中

金融庁監督局保険課長 三浦 知宏

いわゆる「みなし入院」による入院給付金支払対象等について（要請）

新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲については、政府において、今後、with コロナに向けた新たな段階への移行の一環として、全国一律に、重症化リスクの高い以下の方々に限定する方向で検討が行われている。

- ・ 65歳以上の者
- ・ 入院を要する者
- ・ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な者
- ・ 妊婦

貴協会におかれては、会員各社において、医療機関や保健所の負担軽減に十分配慮しつつ、政府による検討の方向性を踏まえた上で、いわゆる「みなし入院」による入院給付金の取扱い等について、支払対象も含め、可及的速やかに検討が行われるよう周知していただきたい。

(以上)